

第 90 回 学長選考・監察会議議事概要

- 1 日 時 令和 5 年 4 月 25 日（火）14 時 01 分～14 時 27 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 三輪委員，伊藤委員，小田委員，森委員，
柴田委員，鈴木委員，染矢委員，富田委員，小野寺委員 以上 9 名
*欠席者：佐久間委員
*オブザーバー：田代監事，逸見監事

議事に先立ち，令和 5 年 4 月 1 日付け新任委員の紹介があった。

4 議事概要の確認

第 88 回及び第 89 回学長選考・監察会議議事概要が確認され，承認された。

5 議事

(1) 学長在任 3 年間の業績評価について

議長から，資料 1 に基づき，議長案に修正を加えた業績評価案について説明があった後審議が行われ，原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(2) 国立大学法人新潟大学学長選考基準 10（再任の特例）について

事務局から国立大学法人新潟大学学長選考基準 10（再任の特例）について説明があった後審議が行われ，再任の特例を適用することが承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(3) 令和 5 年学長選考実施計画について

事務局から，資料 2 に基づき，4 つの要件に基づく 5 つの実施計画案について説明があった後審議が行われ，原案のとおり承認された。

なお，学長の再任に関する選考手続きについて，現実的には起こりえない場合が想定されている部分があるので，手続きの見直しが必要ではないかとの意見があり，今回の手続きは現在適用している選考基準等に基づく手続きを行うこととし，次回以降の学長選考に向けて，事務局で検討を進めること

となった。

(主な意見及び質疑等)

- ・学長選考手続きで現学長に対して再任の特例を適用すると本会議が決定した場合に，教育研究評議会及び経営協議会からの同意が得られた後において，最終的に学長候補者とする審議を再度本会議で審議することについては，再任の特例を適用した本会議の判断を，最終段階において自ら覆すものであり，現実的には起こりえないと考えられる。選考手続きから除く見直しが必要ではないか。

(4) 国立大学法人新潟大学学長選考基準細目の改正について

事務局から，資料3に基づき，改正内容について説明があった後審議を行い，原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし

(5) その他

事務局から，参考資料3，参考資料4及び参考資料5に基づき，学長候補者の選考日程の公示案等について説明があり，当該内容を基に進めること及び今後の字句の修正等の変更については議長に一任することが承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし